

## 小規模な大学における学生支援の試み（2）

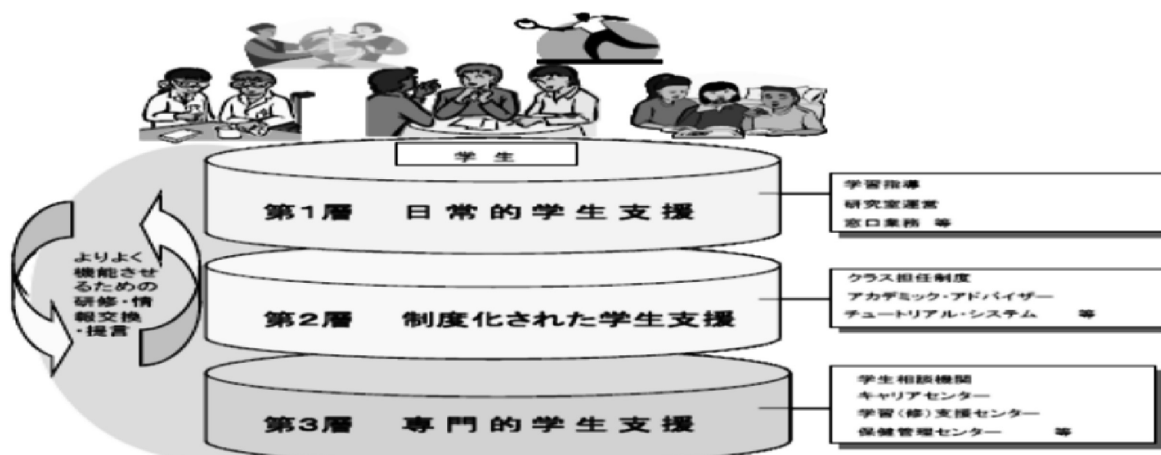
－奈良産業大学学生相談室の活動（平成22年度）から－

菅 徹  
Kan Toru

### 1. はじめに

本学に着任して2年の歳月が流れた。授業に相談活動に目の回るような忙しさであった。とは言っても、日々の学生相談の効果を高めるための「学生支援」という位置づけは変わらない。「学生支援の3階層モデル」<sup>1</sup>（独立行政法人日本学生支援機構，2007）にあてはめれば、未だ「第3層 専門的學生支援」に特化した活動を行っているのである。「3階層モデル」への道のりは至難に思えてくる。しかし、この取り組みを始めると難渋することはわかっていたはずだ。とにかく、やれるところから始めるしかない。今までもそんな思いでやってきたし、これからも同じように努力していくつもりだ。平成23年度には本学学生相談の新たな取り組みも始まった。

「学生支援の3階層モデル」は大学における学生支援の指針として、達成すべきモデルであると考えている。筆者はこれまで、「学校教育相談活動の全体的な枠組み」<sup>2</sup>を採用してきた。しかし、その組織上の違いは大きい。大学には、事務職員と教員と一緒に学生指導に当たる場面がある。高等学校では、生徒に対して直接的に係わるのは、学級担任、学年団である。事務職員の介入は基本的にない。大学では、「第1層 日常的學生支援」に「窓口業務」が配されている。学生の多様な学習・生活場面で接触するチャンスが訪れる。事務職員が自分の職域だけで解決できない問題が生じた際、「学生支援の3階層モデル」を全学で取り組む姿勢があれば、学生との間に信頼関係が生じることになる。しかし、もっと大きな問題が存在する。それは、「学生支援の3階層モデル」の、どの層でも介在している教員と学生の関係性である。この点に関して、学生相談を担当する者として、どのような手を打っていたのか、平成22年度の活動を通して、考えていくことにする。



(図1-2) 学生支援の3階層モデル

図 0-1 学生支援の3階層モデル

## 1. 平成 22 年度の学生相談活動概要

## 1.1 個別の学生相談

## 1.1.1 学生相談実施学生の「延べ面接回数」「実人数」(2010.4～2011.3)

No.	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	1	1	1			2		1	1	1	1	1	10
2	2					1							3
3				2		1		1	2	1			7
4				2		2		4	3	1			12
5				3									3
6						1							1
7						4	1	2	1	1			9
8				2									2
9						1	2	3					6
10	1	1										1	3
11								4	3	3	1	1	12
12								4	2	4			10
13	3	1	1										5
14	1	1											2
15				3	2	4	2						11
合計	8	4	2	12	2	16	5	19	12	11	2	3	96
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
保護者				2	2	5	1					1	11
教職員	2	1	3	2	1	2	2	3	2	3	6	2	29

表 1-1 月別面接延べ人数及び面接回数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計人数
体調不良													0
行き場の無い学生	2	2		3	2	4	2	2					17
生活上の悩み				1		3		1	1	1			7
進路								8	5	7	1	1	22
対人関係	2			4		1			2	1		1	11
学修													0
発達	4	2	2	2		7	3	8	4	2	1	1	36
複合				2		1							3
計	8	4	2	12	2	16	5	19	12	11	2	3	96

表 1-2 面接内容分類

## 1.1.2 相談内容の内訳(学修, 大学生生活, 病気, 家庭など)

(1) 表 1-1 について、概観する。縦軸に No.1～15 とあるのは面接した人数である。例えば、No.1 の学生は、ほぼ毎月 1 回のペースで面接に来たことになる。この学生に対する筆者なりの推論は、困った問題が危機的に訪れたのではなく、以前から困った問題を抱えており、それを持ちこたえられないと感じたとき、カウンセラーと共有することで、「自分はこれでいいのだ。一人ではない」という実感を持てたのではないかと思われる。これは筆者の側の思いであるが、学生の反応は人それぞれに違うものである。それが、カウンセリングの個性である。全部違うから「事例(ケース)」である。また逆に、特定時期に集中している事例は、相談によって問題解決がなされたもの、あるいは、本人の何らかの事情で来談しなくなったものと考えられる。

(2) 面接の時期を表 1-2 で、見てみる。前期は、面接回数がそれほど多くない。4 月での面接は、前年度から

の継続が多い。続く5・6月までは少なかった。しかしながら、7月12回、9月16回、11月19回、12月12回と次第に相談回数が増加してくる。この数字を詳細に調べてみると、「発達障がい」、すなわち「発達アンバランス症候群」<sup>2</sup>があると思われる学生の面接が多い。

(3) 表1-2で「発達」の項目を見ると、年間全体で4人36回であった。平成21(2009)年度は6名62回であるので、人数・回数共に減少している。しかし、今後は継続的に人数・回数共に増加していくものと思われる。

平成十七(2005)年4・1施行の発達障害者支援法は、以下のように定めている。

**第二条(定義) 2** この法律において「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者であり、「発達障害児」とは、発達障害者のうち十八歳未満のものをいう。

**第八条(教育) 2** 大学及び高等専門学校は、発達障害者の障がいの状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする。

この内容からすると、高等学校サイドは進路先として大学を検討する際、保護者等に各大学での受け入れ対応について検討するであろう。本学においては、積極的な広報活動を展開しており、今後、さらに多くの「発達障がいのある学生」が入学してくると考えられる。筆者との個々に接して感じてはいたものの、このように数字で件数を見ると、改めて早急な対応が求められる。現時点では、何ら有効な手段を打っていない。今後の大きな課題である。

(4) 後期になると、進路問題での面接が多くなっている。四年生や過年度生がその多くを占めている。卒業の目途が立つと、果たして自分が就職出来るかどうか自信を持ってない。そこで、ゼミの先生、就職課の方などの助言で筆者の元を訪れる学生がいる。その他、3年生が就職課によるガイダンスを通じて、SPIの結果や面接への自信を失い、面接に訪れる。この際、気になるのは、「自分」の意志で訪れたのではない、という点である。おそらく、これまで、自分で何かに挑戦しようとか、面白いことをやろうとか、という積極性を育てられてこなかったのではないかと思われる。M・セリグマン博士の“学習性無力感”を学習した結果ではないか。筆者は、「失敗が人を育てる」と考えている。しかし、それ以前の段階で、自分の無力さと闘いながら、失敗を繰り返すことで成長するという古典的な構図は見られなくなってしまったかのように感じられる。全員ではないが、多くが、これまでの学生生活でアルバイトを経験している学生の少ないこと。ここから始めなければならぬと分かったときの驚きは、今となっては当然のこととなり、驚くこともなくなった。人作りから出発しなければならない。

(5) 面接した15人の内訳は4人が退学、4人が卒業、7人が進級・原級である。ここに表れている数字は、個人において、最も表層に現れた行動・言動に基づいている。しかし、これらは複合しているとも考えられるのである。

面接した学生の実に27%が退学したのである。カウンセラーとしての筆者に相談を持ちかけた学生である。何とかならなかったのかという思いが駆けめぐる。この状態を少しでも改善させていくことが相談担当者の使命であることを考えると慚愧に堪えない。

## 2. 学生相談に関する研修会

### 2.1.1 本学及び学園教職員対象

(1) 情報学部 教育相談研修会 3月11日(木) 14:30～15:45 10号館 会議室 (対象:情報学部教員)

テーマ:「教育相談の基礎」①来談者中心療法(client-centered therapy) ②「教育相談の心」とは ③面接のプロセス ④カウンセリングの基本的態度 ⑤カウンセリングの基本的な技法 であった。

(2) 奈良学園新任教員研修会 4月1日(金) 13:00～14:30 奈良文化女子短期大学 会議室

テーマ:「教育相談の基礎」及びロールプレイングを実施

参加人数 産大2名 短大2名 中高14名 小学校6名 幼稚園4名 事務職員2名 計30名

(3) 第2回 学生相談研修会 5月28日(金) 15:00～16:30 521教室実施 (対象:全教職員)

テーマ:『学生と向き合うとは』で、上記(1)の①～⑤、及び最後に「教職員のための『学生と向き合う25の提案-』(中部大学 教育を考える会)の中から大学で多くみられる例題を取り上げて学習した。

(4) 第3回 学生相談研修会 2月17日(木) 10:30～12:00 301教室実施 (対象:全教職員)

テーマ:『学生に向き合うこと』と『自分自身を知ること』

講演会は、自分を上手に表現できない学生にどのように接すればよいかなどを考える内容で、学生を休学や退学させることなく入学者全員を卒業させるために、本学が力を入れている取り組みの一つです。心理学者カール・ロジャーズ(Rogers, C. R.) (米)が提唱した心理療法を紹介し、カウンセリングは技よりも思いやりや心配りが大切であると強調しました。続いて、参加者から4人が選ばれて2人1組になり、カウンセリングのロール・プレーを行った。参加者は、相談者の心を開かせて話を聞き出す難しさを実感した様子であった。「教職員全員で学生を見守る体制を作り支援することで、退学しようとしていた学生が休学でとどまり、休学していた学生が通学するようになる」と締めくくった。



以下に、当日の参加人数等の概略を示す。

a) あなたの年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	<b>4</b> そのとおりだ
	(1名)	(5)	(2)	(5)	(2)	(0)	
b) あなたの性別	男	性 (12) 名	女	性 (4) 名			<b>2</b> どちらかという違う
c) あなたの職種	教	員 (12) 名	事務職員	(4) 名			<b>1</b> そうではない

(1) 今日の研修会は意味のあるものであった。	<b>4</b> (11名)	<b>3</b> (4)	<b>2</b> (0)	<b>1</b> (0)
(2) 興味深く参加することができた。	<b>4</b> (12名)	<b>3</b> (3)	<b>2</b> (0)	<b>1</b> (0)
(3) この研修会を通じて何らかの気づきがあった。	<b>4</b> (10名)	<b>3</b> (5)	<b>2</b> (0)	<b>1</b> (0)
(4) 教育相談について、もっと知りたいと思った。	<b>4</b> (8名)	<b>3</b> (7)	<b>2</b> (0)	<b>1</b> (0)
(5) 自分についての理解が深まった。	<b>4</b> (6名)	<b>3</b> (7)	<b>2</b> (2)	<b>1</b> (0)
(6) こういった研修会があれば、また参加したい。	<b>4</b> (9名)	<b>3</b> (6)	<b>2</b> (0)	<b>1</b> (0)

以下に、研修会の感想の一部を転載する。

- ・学生は多様で、会話は出来ても、本人が動かないとか、授業に来ないとか、また、社会性に欠ける(自分の状況を理解(自覚)していない)といったことに対しては、どのようなことができるのだろうか。
- ・今後もこのような研修会で、相談者とのやりとりの事例などを紹介していただけると面談等の参考になると思います。
- ・短時間であってもロール・プレーを第三者に見てもらって、コメントをもらう(与える)ことは格段の効果の違いがあると思います。なるべく早期に、全教職員にこうした機会を設けていただきたいと思います。自分が過去に担当した学生の役を演じることは、いかにその学生のことを知らなかったかという気付きを与えてくれるもの

ではありますが、場合によっては（カウンセラー役には伏せた形で）クライアント役のシナリオを複数用意して、その中から演じてもらうというものでもいいかも知れません。プライバシーに配慮した上で、「このような解決事例があった」とご紹介頂ければ、モチベーションが上がると思います。

・次回は教員側の対応だけではなく、学生側の心理状態もご教授ください。

### 2.1.2 本学学生対象（入学前プレ・レクチャー）

平成23年度入学予定者に対して4回実施した。それぞれの前半はグループワーク、後半はビジネス学部・情報学部に分かれて、専門分野で学習への期待を持たせる内容の学習を行った。筆者は4回ともグループワークを担当した。

第1回 1月15日（土）入学予定者にグループエンカウンターの実習を行い、保護者同士のグループ実習を行った。

第2回 1月29日（土）参加者全員（保護者含む）に“エゴグラムテスト”を実施した。

第3回 2月26日（土）参加者全員（保護者含む）に“楽観度テスト”を実施した。

第4回 3月12日（土）両学部合わせて、約100人が参加した。「グループエンカウンター ～友達づきあいと自己発見～」をテーマに、新入生同士の交流を実施。入学前に新入生の気持をまとめて交流を図り、各学部スムーズに入れるようにする取り組みである。参加した新入生から、「入学前にこのような体験ができてよかった」「楽しかった」などの感想が寄せられた。



両学部合同のグループワークの様子

### 2.1.3 保護者対象の研修会 9月26日（日）

本学では、後期授業が開始される直前に保護者懇談会を実施している。本年は、1・2年生の保護者対象の研修会を行った。テーマは、「青年期を乗り越えさせるための心理学」である。研修内容で特に留意したことは、大学からの願いとして、学生に自分の得意なことで「自信を持たせる」ことがすべての原点である。「姿勢を正し、顔を上げ、相手の目を見て」、「あいさつ」できる学生になることが、アルバイト・就職活動等で合格するポイントであることを強調した。



#### 2.1.4 メンタルヘルス研究協議会（日本学生支援機構） 近畿地区 第4分科会「発達障害学生への支援」<sup>3</sup> の助言者として参加 11月16・17日（火・水）

プール学院大学の中村健氏と共に担当した。以下に、その分科会の内容を詳細に示す。それは、筆者が考え得る学生相談のありようを如実に示しているからである。

<第1日目>プール学院大学の学生支援GP「発達障害を有する学生に対する支援活動」（2007～2010年度）の取り組みの概要を話していただいた。特筆すべきは、プール学院大学の「異文化間協働」の理念が学生相談活動を進める上での大きな推進力になっていると強調されたことである。プール学院大学は校名が示すとおり、ミッション系の学園である。「異文化間協働」という建学の精神は人の個性を大事にするということでもある。

はじめに、「発達障害のある学生」を支援する特別支援プログラムについて話された。

第一のポイントは、本学への受験希望者には事前の個別相談を通じて、入試時には必要に応じた配慮が行われること。入学後は、「個別的教育支援計画」の策定（アセスメント→計画→実施→評価→アセスメント）と入試から卒業まで一貫した支援プログラムを提供している。

第二のポイントは、「ケース会議」を用いての支援体制を細部にわたって説明されたことである。この中で重要な点は支援における、「3つの支援レベル」、すなわち特別支援・準支援・見守りである。その各々について支援内容と条件が示された。また、各プログラムの内容について、スタディスキル・コミュニケーションスキル・SST汎化プログラム・インターンシップに分けて、具体的に各プログラム内容の説明がなされた。

以上のような実践を通して学んだことを5点にまとめられた。その中から特に重要な内容として3点について述べる。

- ①「事例から考えたこと」として、保護者はどのように大学側と接点を持てばいいのか苦慮している。結局、敷居が高いのである。しかし、我が子のことを心配し、大学との関わりを持とうとしている。この切実な願いに大学は応えねばならない。
- ②「情報の共有と守秘」、「人・組織の主体性と協働」については、「タテ」（ライン）と「ヨコ」（スタッフ）がそれぞれの専門性を発揮して、対等な立場で対象学生支援にあたるのが肝要である。このような仕事の共有によって、学生を多角的に見ることができるようになり、学生支援の無駄が省かれた。
- ③この実践を通じて、「特別支援」から「ユニバーサル支援」への流れが確立していく。すなわち、学生支援における3段階の援助として結実していくことになる。以下に内容を示す。

- ・ 1次的（開発的）援助…課題解決力の開発・促進（すべての学生対象）
- ・ 2次的（予防的）援助…早期発見と早期援助（課題を持つ可能性のある学生対象）
- ・ 3次的（課題解決的）援助…具体的支援とリハビリ（即支援を要する学生対象）

プール学院大学では、学生支援ネットワーク化のために、来年度から「学生支援委員会」が新設さる。隔月で既存の教員・職員組織部門代表者による横断的な情報連携と行動目標の確認が行われる予定である。また、「ケース会議」では、個別の学生についてチューター、コーディネーター、カウンセラー等、関係する部局の代表者で構成するチーム援助会議で学生を多面的にモニタリング、アセスメント及び行動目標を策定（援助シートの活用）。「ケース会議」で使用した援助シートは、「学校心理学」の分野で初等・中等教育諸学校で活用されていたものである。これが、高等教育機関である大学でも絶大な効果を発揮したのである。要支援学生に対してだけでなく、大学教職員の「タテ」「ヨコ」を一体化させる効果があった。

また 2011 年 4 月には、「学生支援センター」が開設され、「学習支援エリア」の強化を図ることになっている。ここで、実践発表の最後として、学生支援ネットワークの目標（ゴール）とスモールステップ設定のポイントを整理してみる。この内容は“解決志向アプローチ”（ブリーフ・セラピー）と称される心理療法の技法を用いている。

- a) “ないこと”でなく“あることから”
- b) “大きなこと”でなく“小さなこと”から
- c) “抽象的”でなく“具体的”に
- d) “否定的（～しない）”でなく“肯定（促進）的（～しよう）”に
- e) “複雑（間接的）”でなく“シンプル（直接的）”

終了時間までの 40 分間、間断なく質疑応答が繰り返され、参加者は各自の所属大学でどのように取り入れようかとの思いがあることを痛感させられた。

<第 2 日目> 初めに助言者（中村）より、前日の発表内容に補足したい旨、申し出があった。「チーム援助」をどのように進めたか、また実践上で起こった事態の内容及び、その対応が語られた。「ケース（チーム）会議」の性格について、「どんな話でも構わない。事実を出し合うことが大事である。ゴール設定は援助シートを整理することによって、進捗状況がわかる」等と述べられた。この後、フロアーから各大学で困っていることを述べていただき、その対応策について、意見交換に移った。その中で、多人数の学生を抱える大学より、現状について、「発達障害のある学生」への支援で精一杯である。また、学部間の体制がまちまちで、全体を統合したチーム支援の体制が作りにくい。従って、学生の成長を見据えた支援ができていない等の発言があった。それに対して、参加者から学生支援システムの構築をどのように行うかが重要で、大学にはそのリソースがあると思われるので、それを丹念に見つけ出して行く必要がある。との意見があった。また、助言者（中村）からは、スクール・カウンセラー（SC）の存在は大きい。しかし、組織に関わる SC がコンサルテーションを行うことを視野に入れて活動しないとチーム支援はうまく機能していかない。誰がキーマンになるのか、気付いたところから協力者を見つけて、ケースを積み重ねて、関わり合う地道な実践によって乗り越えていくしかない。また、学生支援は情報連絡会議であってはならない。学生主体で考え、行動目標を持って行動連携していく必要がある。学生の成長は待たないでと結ばれた。

プール学院大学の実践内容をつまびらかにしたのは筆者にとって、これまでの学生相談を推進していくに際してのモヤモヤを、一気に吹き払うようなインパクトを与えたからである。筆者は、こんな実践をしたかったのだということに気付いたのである。次年度の本学における実践の光明が見えてきた。プール学院大学の実践は小規模な大学であるからこそ、小回りが効き、可能だったのではないかと推測する。ということは、本学でも実践可能であるということである。

特に、<第 1 日目>の①～③のまとめは、要支援学生だけではなく、すべての在籍学生に対して、支援をしていくものと位置づけられている。これこそが、「特別支援」から「ユニバーサル支援」への流れとなり、全学生を対象とした、学生支援活動となる。そのまとめとなる“学生支援”の 3 項目を上記に示した。これを、本学の状況に則して、実行可能な組織作りに構想していきたいと思う。

#### 2. 1. 4 その他の研修会

・奈良県立奈良北高等学校 教育相談研修会 6 月 23 日（水）テーマ 『子どもの声を聴く！！』

全教員対象（約 50 名）の教育相談の入門講座（ロールプレーを含む）を実施。

- ・「王寺町りーべるカレッジ」7月17日（土）14:00～ テーマ：青年期のころと家庭教育 - 青年期とは？ - 奈良県北葛城郡王寺町が主催する一般向けの講座である。

### 3. 今後の課題

#### 3.1 本学学生の実態

(1) 挨拶のできない学生・・・学生とすれ違う際にこちらから声をかけても、うつむき加減で、まともに返事が返ってこないことが多い。就職のガイダンスでやっているようでは遅いのではないか。普段の学生との付き合いの中で正していくことで出来上がっていくように教職員が努力することが大事である。

(2) 授業中のガム・・・授業ルールとして、学生にしっかりと話す必要がある。教師は今後、就職等への展望を含めて、必要であると感じているから注意しているのではないか。しかし、学生にしてみれば、このような基本的な事項については、これまでに積み重ねていて、知識として分かっているが、今この時に直接、指摘されることに反発もしたくなるのであろう。教師が自らの権威だけで臨むならば、学生の反発を招くことになるだろう。教育者としての大学教員は、ここを持ちこたえて学生に寄り添い、サポートしていくしかない。この段階に入ると教師自身の「人間力」が試される。折に触れて、学生との間に人間関係を築いていく作業が必要ではないだろうか。その上で、学生の成長と進路開拓を共に進めていく覚悟が必要である。この積み重ねを根気よく繰り返すしかない。

(3) 喫煙について・・・新入生が堂々とタバコを吸っていた。明らかに18才である。法律違反であることは誰でも知っている。この際、「見て見ぬふり」で見過ごそうと考えていると、ここから崩れていくことになる。これを学内の教職員、とりわけ教員が注意することは大事だと思う。すべての教職員の心意気を学生に感じてもらうことで、学生は大事にされていると感じるようになると思われる。そのような信頼の上で初めて学生は大事にされていることに気づく学生が出てくるのではないか。これらのことを通して、学生からの信頼を勝ち得ることが出来るのではないか。

(4) 就職活動・・・3年生になると就職ガイダンスが始まる。それまでに常識の分かる学生になってほしいという、切なる願いがある。3年生での相談事例の多くは、対人関係がうまくいっていない。大学入学以来アルバイトもできなかった。また、基礎的な学力に自信が無く、就職ガイダンスに臨む準備が出来ていないというのが実態である。就職課のガイダンスを受けても、ハードルが高すぎて、就職活動へのモチベーションが保てなくなっていると推察される。

(5) 保護者との面談・・・9月の保護者会終了後、個別面接を行った。他には、夏休み中に何度か学生と母親が来学された。前者は、発達障害に関わる（要支援学生）内容の面接であり、後者は対人関係が苦手な登校できない学生をどのように立ち直らせるか、その方策と実施に関しての問題であった。

(6) 大学入学以前に不登校の経験のある学生・・・解決に至らないまま、大学に入学したと考えられる。環境を変えることで自分にも変化を期待していると思われるが、これまで、自分が困ったときに採用してきた方法から脱却できないまま、以前の対処方法を続けていく。このため、新しい人間関係を形成することが難しく、次第に足が遠のくことになる。このような学生に対する学生支援の在り方は、本学の大きな課題である。学生支援センター主催の「茶話会」などの学内ワーク・グループを定期的で開催するなかで自己開示できるように、運営したいという希望を持っている。

(7) 学修支援・・・平成22年度の学年末に支援センターの運営委員会を中心に実施された。これは、後期の定期試



験を前に学生支援センター運営委員がゼミ室を一定期間学生に開放して、自由勉強会の場とした。緊急に提案されたことであつたため、学生への広報が充分ではなかつた。しかし、今後の更なる取り組みの端緒となつた。やれるところから、合意できたところから改善していくしかないという思いである。また、これはFD委員会やリメディアル教育との兼ね合いがあり、今後、全学的な取り組みを必要とする。

### 3.2. 文部省高等教育局 2000 「大学における学生生活の充実方策について」<sup>4</sup>

#### —学生の立場に立った大学づくりをめざして—

この文書は、今から10年前に当時の文部省より出された文書である。いわゆる「廣中レポート」と称される文書である。筆者がこの文書を読んだのは、2年前に本学に奉職してからである。この文書の記述内容と本学での学生相談状況のあまりの解離に驚愕している。これまで、高等学校で当然のように行ってきた教育相談活動の痕跡が大学キャンパスでは全く感じられなかつた。この十年余で、本大学は学生に何をしてきたのか、首をかしげざるを得ない。「廣中レポート」で述べられていることは、今日の高等教育機関の現状を予見していたのである。以下に、その視点を示しながら、本学が改善すべき点を指摘して、今後の課題とする。

#### 3.2.1 「教員中心の大学」から「学生中心の大学」への視点の転換

「廣中レポート」で筆者にとって、最も衝撃的だったのは、「学生中心の大学」にすべきであるとの主張だった。これまでの「研究中心」の大学教員の在り方を再考させるものである。高等教育機関に進学する学生が50%に達する今、多くの大学が避けて通れなくなつた。本学立ち位置は生徒を送り出す高等学校にとって、進学を望む生徒と保護者にとって、多くの入試形態を選べることで、ある意味ハードルを低くしているのである。当然、以前ならば、入学できなかった生徒が入学してくる。入学してきた学生を何とか、就職までサポートするという枠組みが確定する。

このことは、すでに「学生中心の大学」であるべき本学の使命を担っていることになる。しかし、教職員はこのことを自覚しているのだろうか。

#### 3.2.2 教職員の研修

##### (1) 教員の研修

初等・中等諸学校教師のような生徒指導について門外漢であるという意識を持っているのではないかと思う。大学の現状を見るとアドバイザー・ゼミ担当者として、すでに教員がその内容・質にかかわらず、学生指導を実施しているのである。そうであるならば、学生指導についての疑問や迷いが出てこないのだろうか。筆者は個別には相談を受けているが、その数は少ない。それは大学全体としては、ほんの数%であろう。大学の主体者は学生だとの認識に著しく欠けていると思われる。この現状を打破するための研修会を具体的に考えて、実行しなければならない。

##### (2) 事務職員の研修

事務職員は、各課に別れて個別の仕事に従事している。これは事務職員の職責としては、至極当然のことと考えられる。しかし、考える必要があるのは、それらの仕事は学生をいかにサポートするかという、前提に立っているということである。

例えば、困つた学生が、モジモジしながら窓口に来てくる。学生の要望等をどのように扱っているのだろうか

か。そのとき、どのように解決の方向に導かれたのか。大学での事務職員の仕事は、固有の仕事以外に直接、学生へのサポートをすることである。この点は、教員が学生と対するのと同じである。学生が事務職員のどなたに声をかけるかわからない。この時、学生のニーズをしっかりと捉えることが肝要である。学生支援の意識を高めることが大事である。

### (3) 教員と事務職員の連携

上記(1)・(2)で、それぞれの課題を述べてきた。ここでは連携・協働について述べる。教員・事務両方で教職員である。相補的な関係にあり、お互いが学生指導について、切磋琢磨する必要がある。特に、学生支援センターには、専門知識を持っている、あるいは研究する意志のある人材を配置することが望まれる。その上で、資格等に挑戦してもらい、その職責に見合うような処遇にすべきである。

いずれにしても、組織的な学生相談の体制が取れなかったことが残念である。新年度に向かっては、教職員が一体となるような、相談活動を展開したい。

### (4) 専門職としてのカウンセラー等の強化

現状では、専門職としての臨床心理士が、学内には筆者一人しかいない。しかも、教員としての身分によって、採用されているために、校務も課される。授業のコマ数は軽減されているにしても、学生に授業の評価をする教員の立場とカウンセラーの役割の兼務が苦しくなることが出てきた。この問題について筆者は高等学校で、教師がカウンセリングを行うことは最も効果的な生徒へのサポートであると思い、それを実践してきた。いわゆる、「教師カウンセラー」という、アイデンティティである。現在も、このような考え方はいささかも変わっていない。それは、対象となる児童・生徒が年少であることが関係していると思われる。

さらに、従来からの不登校だけでなく、発達障がいのある学生への支援が、新しいフィールドとなり、今後、年を追うごとに増加すると思われる。このことに対しては、専門知識を持った相談担当者の配置が必要だということである。大学の教員は、臨床心理士としての資格を所有していても、保健管理センター・学生支援センターのサポートを担っているのが一般的である。現状では、学生の相談に対するニーズに応えていないと思う。このことは、大学が学生をどのように育てていこうとしているのか、という基本的な哲学の問題である。プール学院大学の例にもあるように、当局は、この部分の人員配置を早急に行っていくべきである。

## 引用・参考文献

1. 日本学生支援機構 2007 「大学における学生相談体制の充実方策について —『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』—」
2. 星野仁彦 2010 『発達障害に気づかない大人たち』 祥伝社新書 祥伝社
3. メンタルヘルス研究協議会 平成22年度報告書 第4分科会 発達障害学生への援助 p123～125
4. 文部省高等教育局 2000 「大学における学生生活の充実方策について」 —学生の立場に立った大学づくりをめざして—